

東濃農林事務所の普及活動状況

令和 6 年 9 月

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■新規就農 清流の国ぎふ農業担い手証書の交付

岐阜県では、県が認める就農研修を終了して農業経営を始めた方を対象に「清流の国ぎふ農業担い手証書」を交付している。

9 月 18 日に、瑞浪市日吉町において和牛繁殖経営で就農した新規就農者へ担い手証書が交付された。交付を受けた新規就農者は、令和 3～4 年度に美濃加茂市にある飛騨牛繁殖研修センターで、子牛生産から育成、出荷に関する技術について学んだ後、令和 6 年 4 月に新規就農された。

当地域は県内でも比較的畜産業が盛んな地域であるが、高齢化や担い手不足が進んでいるため、地域農業の担い手として大いに活躍が期待されている。

今後は早期に営農定着が図れるよう、関係機関が一体となって飼育技術の向上と経営安定に向けたフォローアップを行っていく。



【担い手証書交付式】

安心で身近な「ぎふの食」づくり

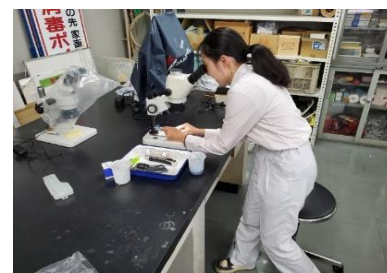
■いちご いちごの花芽検鏡による定植指導

多治見市では、約 80 a のいちごの高設栽培が行われており、9 月下旬頃から定植が行われている。

農業普及課では、9 月中旬から顕微鏡による花芽形成状況の確認（以下、花芽検鏡という。）を行った。

いちごは 9 月頃の低温短日条件下で花芽が形成される。花芽を確認せずに苗を定植すると、収穫開始時期の遅れや収穫量の低下につながる。特に今年は、9 月に入っても気温の高い日が続いていたため、花芽形成の遅れが懸念されている。

農業普及課では、花芽検鏡による花芽形成状況を農業者に情報提供し、スムーズな定植作業に入っていただくよう指導を行っている。



【いちごの花芽検鏡】